食育推進支援員制度について

公益財団法人　福島県学校給食会

当会では、県内小中学校等における食育活動を強化するため、平成28年6月から食育推進支援員制度を創設しました。

食育推進支援員は、幅広い知見や経験を持つ栄養教諭等の経験者で次の5名です。

県北　佐藤惠子、県中　佐藤由美子、県南　鈴木百代、

会津　五十嵐省子、　浜通り　大友静枝

各小中学校や学校給食センター等の学校給食関係機関はもとより、地域の集まりにおいても、食育推進や学校給食に関する講話等を希望される方は、食育推進支援員及び本会職員の講師派遣に伴う経費負担はありませんので、お気軽にお申し込みくださるようご案内致します。（別紙申込書参照）

（問い合わせ先　主任栄養技師　川本輝子　℡０２４－５６７－４７１１）

（申込参考様式：ＦＡＸ番号０２４－５６７－４４５１）

平成　　年　　月　　日

食育推進支援員等派遣申請書

公益財団法人　福島県学校給食会　様

団体等所在地

団体等名称

　次のとおり、食育推進支援員等の派遣を申請しますので、よろしくお取り計らいください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
| 開催日時（予定） |  |
| 開催場所 |  |
| 開催テーマ |  |
| 参集者数（予定） |  |
| 〔連絡先〕  事務担当者名、電話番号 |  |